

# 1 第2期実施計画 策定にあたって

## 2 体 系 図



ろう学校



養護学校

第66回児童生徒造形作品展から

## 1 第2期実施計画策定にあたって

### (1) 実施計画の概要

横須賀市教育委員会は、横須賀市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 23 年 3 月に『横須賀市教育振興基本計画』（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

実施計画は、この基本計画の実現に向けた 3 年間または 4 年間の具体的な施策や事業を示す計画です。

### (2) 実施計画の期間

基本計画の 11 年間を 3 年・4 年・4 年に区分し、事業の実施計画期間としています。第 2 期実施計画の計画期間は、平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間です。



\*本市全体の施策体系を示した計画である「横須賀市基本計画（2011～2021）」および本市の主な実施事業を示す「横須賀市実施計画」と計画期間を合わせています。

### (3) 実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、「横須賀市実施計画」および他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

### (4) 実施計画の構成

実施計画は、基本計画で 3 つに区分した学校教育編、社会教育編、スポーツ編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。

また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために、解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

### (5) 実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。（「教育委員会の点検・評価」については、105 ページ参照）

## 2 体系図

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を、スポーツ編では「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

### 横須賀市教育振興基本計画

#### 学校教育編

「『生きる力』の育成」

7ページ～

目標		施策
1	子どもの学びを豊かにします	(1)教育活動の充実 (2)支援教育の充実
		(3)国際教育の推進と英語教育の充実
		(4)情報教育の推進 (5)校種間連携の推進
2	学校の組織力や教職員の力を高めます	(6)学校運営改善の充実 (7)教職員の研究・研修の充実
		(8)学校における校内研究・研修への支援の充実
		(9)教員が子どもと向き合う環境づくりの推進
3	学校・家庭・地域の連携を深めます	(10)開かれた学校づくりの充実 (11)家庭との連携による生活・学習習慣の確立
		(12)地域教育力の活用の充実 (13)放課後等児童対策の推進
4	教育環境を整備し、充実させます	(14)学校の適正規模・適正配置の推進 (15)就学支援などの充実
		(16)学校の安全・安心の推進 (17)学校施設・設備の充実 (18)学校緑化の推進

#### 社会教育編

「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

47ページ～

目標		施策
1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1)多様な学習の機会の提供 (2)「人権教育・啓発」の推進
		(3)学習の場の提供 (4)学習情報・学習相談の充実
2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5)学びの成果を地域に生かす活動の支援
		(6)学びの成果を評価する仕組みづくりの検討
3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7)「学社連携・融合」事業の推進
		(8)学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
4	文化遺産の保存と活用を推進します	(9)横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承
		(10)近代化遺産の調査と保護・活用の推進 (11)伝統文化の保存と継承の推進
5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12)図書館活動の充実 (13)博物館活動の充実
		(14)美術館活動の充実

#### スポーツ編

「豊かなスポーツライフの実現」

83ページ～

目標		施策
1	子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります	(1)生活習慣の改善および健康・体力づくりの推進 (2)体育・健康教育の充実
		(3)運動部活動の活性化
2	だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます	(4)市民の健康・体力づくりの推進 (5)市民が主体となる活動の支援
		(6)スポーツ施設の整備と円滑な管理運営の推進 (7)スポーツ情報提供の充実
3	競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します	(8)国際大会や全国大会で活躍する競技者の育成と支援
		(9)ホームタウンチームなどとの連携強化
		(10)各種スポーツ団体への協力と支援 (11)スポーツ指導者の育成と確保